

9月27日 東地申第15号

2021年3月ダイヤ改正検証についての申し入れ

【新宿運輸区】を行う！その①

2021年3月ダイヤ改正から6ヶ月が経過し、職場では日夜、安全・安定輸送を心掛け奮闘しています。次期ダイヤ改正に向けて、安全と組合員の健康、働きやすさを前提に2021年3月ダイヤ改正の検証を通じて現れた問題点を解決し、お客さまの利便性向上をめざす必要があることから、地本は支社に対し以下の通り申し入れを行いました。

～申し入れ事項～

【共通】

1. 居流しとして交番順序を作成できるよう遅日勤、早日勤を同数とすること。また、単独日勤等は自宅から出勤可能な時間帯の行路を設定すること。
2. 育児介護行路における育児、介護等の観点から出退勤時間を配慮した行路設定とすること。
3. 相鉄行路における以下の列車は、新宿駅3番線ホーム上混雑のため、折返し時分を6分以上確保すること。
 - ①平日152M～153M
 - ②平日156M～157M
 - ③休日148M～143M
4. 平日4536Yを15両編成にすること。

【運転士】

1. 平日1011行路池袋駅3068M～回3592Mにおける赤入出区では、出区点検中に入換信号機が開通していることから、池袋運輸区構内の発車時刻を下げることにすること。
2. 平休1012行路の国府津車両センターでの睡眠を目的とした乗務の中断を拡大すること。
3. 技量維持の観点から平日・休日行路においても東海道貨物線小田原駅までの乗務機会を設けること。また、国府津駅8番線の入出区の乗務機会を設けること。
4. 輸送の安定性及び教育の観点から、大宮口の乗務は1つの行路でまとめること。
5. 平日・休日1014行路における回321M～321Mの連続乗務解消のため、東京駅または国府津駅にて交代とすること。
6. 来宮駅構内での休日1009行路回4859M～回4880M、平平・平休・休平・休休1015行路回4635M～回4722Mの折返し時分を拡大すること。

その2へ続く

9月27日 東地申第15号

2021年3月ダイヤ改正検証についての申し入れ 【新宿運輸区】を行う！その②

～申し入れ事項～

【車掌】

- 以下の行路の新宿駅場面での食事を目的とした乗務の中断を拡大すること。
 - ①平平・平休34行路 2858Y～3093M
 - ②平平・休平45行路 2520Y～2525Y
 - ③平平・平休・休平・休休5行路 3140M～回5151M
 - ④平平・平休・休平・休休12行路 改46M～改53M
- 以下の行路の拘束時間を短縮すること。また、横須賀線行路において南行3往復する43行路、南行3往復半する45行路を拘束時間短縮の観点から解消すること。
 - ①平日11行路
 - ②平平・平休・休平・休休33行路
 - ③平日・休日43行路
 - ④平平・平休45行路
- 運行図表を配布すること。
- 平平・平休37行路における国府津駅～小田原駅間の便乗を解消するため小田原泊とすること。なお、便乗を解消できない場合や小田原乗泊の拡大が困難な場合は、便732Mを変更し国府津運輸区場面での睡眠を目的とした乗務の中断を拡大すること。

【設備】

- 羽沢横浜国大駅乗務員詰所内の女性用トイレが1室しかなく輻輳することから、増設すること。